



令和3年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 11 号
令和 4 年 8 月 18 日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 森 廣 幸



監査委員 野 原 智



令和 3 年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、令和 3 年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和3年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

令和3年度池田町一般会計
令和3年度池田町国民健康保険特別会計
令和3年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
令和3年度池田町農業集落排水事業特別会計
令和3年度池田町公共下水道事業特別会計
令和3年度池田町温泉施設特別会計
令和3年度池田町小水力発電事業特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

令和4年8月4日

三、提出を求めた書類

1. 令和3年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総括】

令和3年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、歳入総額 147億2,322万円（万円未満四捨五入、以下同じ）、歳出総額 135億8,224万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）11億4,098万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源が0円のため、当年度実質収支は、同額の11億4,098万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、4億8,786万円の黒字となる。決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	2年度	12,335,481	11,837,417	498,064	33,706	464,358
	3年度	10,727,908	9,770,710	957,198	0	957,198
特 別 会 計	2年度	4,496,213	4,307,449	188,764	0	188,764
	3年度	3,995,314	3,811,531	183,783	0	183,783
計	2年度	16,831,694	16,144,866	686,828	33,706	653,122
	3年度	14,723,222	13,582,241	1,140,981	0	1,140,981

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.61で前年度を0.02ポイント減少し、経常収支比率は76.0%と前年度に比べ2.9ポイント好転し、引き続き県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行い、財政調整基金の積立金現在高は16億8,090万円と前年度に比べ4,278万円増加し、財調比率は29.2%と、前年度を0.7ポイント下回ったが依然として財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計87億8,600万円）は前年度に比べ減少したが、公債費負担比率は前年度より0.1ポイント悪化し11.1%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が増加していくため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
池 田 町	0.64	0.64	0.64	0.63	0.61
県 平 均	0.58	0.59	0.59	0.59	—
類似団体	0.69	0.70	0.71	0.75	—

○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項 目	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
池 田 町	11.0	11.4	11.9	11.0	11.1
県 平 均	13.1	12.7	12.6	12.0	—
類似団体	11.5	11.3	11.2	9.9	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 107億2,791万円（対前年増減率13.0%減）で歳出決算額は 97億7,071万円（対前年増減率17.5%減）となり、歳入歳出ともに前年を大きく下回っている。形式収支は 9億5,720万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差引いた額で同額の 9億5,720万円となっている。

また、実質収支 9億5,720万円から前年度実質収支 4億6,436万円を差引いた単年度収支 4億9,284万円に財政調整基金への積立額 2億4,277万円を加え取崩し額 2億円を除いた実質単年度収支は 5億3,561万円の黒字となる。

決算額を 3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 元	9,536,944	9,472,177	99.3	9,104,600	95.5	367,577	6,099	361,478
R 2	12,568,723	12,335,481	98.1	11,837,417	94.2	498,064	33,706	464,358
R 3	10,726,637	10,727,908	100.0	9,770,710	91.1	957,198	0	957,198

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 107億2,664万円、調定額 107億6,933万円、収入済額 107億2,791万円の前年度に比べ 16億757万円減少した。また、不納欠損額は 377万円で、収入未済額は 3,766万円である。収入未済額の主な内訳は、町税の 3,756万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 28億8,373万円で前年度に比べ 3,527万円の減、また、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増に伴い地方特例交付金は 6,369万円で前年度に比べ 3,484万円の増、地方交付税は地域活性化や子ども・子育て支援事業を円滑に実施するために必要な臨時経済対策費創設により22億3,209万円で前年度に比べ 3億1,918万円の増、そして、国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金交付金分 23億8,574万円の減少により 16億5,462万円で前年度に比べ 19億5,571万円の減、借金にあたる町債については 6億6,522万円で、デジ

タル同報無線システム整備事業債等の減少により、今年度は1億3,546万円の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
R元	2,972,315	2,925,715	6,487	40,113	98.4	30.9
R2	2,965,486	2,919,001	3,726	42,759	98.4	23.7
R3	2,925,056	2,883,732	3,766	37,558	98.6	26.9

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区分	令和2年度		令和3年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,266,099	43.4	1,279,239	44.4	13,140	1.0
固定資産税	1,479,291	50.7	1,422,847	49.3	△56,444	△3.8
軽自動車税	77,113	2.6	80,098	2.8	2,985	3.9
町たばこ税	94,963	3.2	100,093	3.4	5,130	5.4
鉱産税	1,535	0.1	1,455	0.1	△80	△5.2
計	2,919,001	100.0	2,883,732	100.0	△35,269	△1.2

町税収入は、28億8,373万円（構成比26.9%）で、前年度の29億1,900万円（同23.7%）と比べ減収となり、収納率は98.59%で前年度より上回っている。

本年度の特徴として町民税は、個人分ではコロナ渦による個人所得の微減により1.77%の減、法人分では企業業績の回復等により28.9%の増となり、全体では1.04%増の1,314万円の増収となった。固定資産税は、評価替え等により前年度比3.82%の減収、軽自動車税、町たばこ税は増収となった。

また、町税滞納額については、前年度と比べ520万円減の3,756万円となった点が挙げられる。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 107億2,664万円に対して支出済額 97億7,071万円で前年度に比べ 20億6,671万円減少した。執行率は 91.1%となった。翌年度繰越額は 1,737万円で不用額が 9億3,856万円となった。今後も効率的かつ効果的な歳出の執行に努められたい。目的別内訳は、民生費 34億2,256万円（構成比35.0%）、総務費 15億7,506万円（構成比16.1%）、教育費 11億3,113万円（構成比11.6%）、土木費 7億595万円（構成比7.2%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3
予 算 現 額	11,507,206	11,474,285	9,536,944	12,568,723	10,726,637
支 出 済 額	10,920,243	10,735,268	9,104,600	11,837,417	9,770,710
翌年度繰越額	211,497	331,551	62,558	234,466	17,370
不 用 額	375,466	407,466	369,786	496,840	938,557
執 行 率	94.9	93.6	95.5	94.2	91.1

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、総務費（58.7%減）、消防費（35.5%減）、商工費（25.7%減）が減少、衛生費（31.4%増）、民生費（12.7%増）が増加している。この要因は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として総務費については特別定額給付金給付事業費、商工費についてもまちを明るくする商品券事業費の減少、消防費についてはデジタル同報無線システム整備事業費の減少によるものである。一方、衛生費については新型コロナウイルスワクチン接種事業、民生費についても子育て世帯への臨時特別給付金支給事業を実施したため増加となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、40億8,618万円（構成比41.8%）で前年度に比べ5億7,340万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、5億8,327万円（構成比 6.0%）で前年度に比べ 3億172万円減少した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、91億8,745万円（構成比 52.2%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度増減率は、16.3%の増となった。これは、扶助費の子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金が増加し34.3%増、人件費のワクチン接種業務に係る時間外手当の増加により4.2%増となったことによるものである。また、特別定額給付金交付金の皆減等により補助費等の対前年増減率が59.8%の減となっている。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 23億9,863万円に対する歳入決算額 24億592万円、歳出決算額 22億4,483万円で歳入歳出差引 1億6,109万円が実質収支となり、単年度収支では 520万円の赤字となっているが、基金積立金 1億78万円を加えた実質単年度収支は 9,558万円万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
R 2	2,497,564	2,459,071	98.5	2,292,785	91.8	166,286	0	166,286
R 3	2,398,633	2,405,917	100.3	2,244,828	93.6	161,089	0	161,089
増減額	△98,931	△53,154	1.8	△47,957	1.8	△5,197	0	△5,197

歳入の主なものは、県支出金が 15億9,400万円、保険税が 4億9,832万円、一般会計繰入金 1億4,449万円、繰越金 1億6,629万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億5,152万円、国民健康保険事業費納付金が 5億3,187万円、基金積立金 1億78万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R 元	631,208	569,902	7,996	53,309	90.3
R 2	606,569	554,002	5,075	47,491	91.3
R 3	549,153	498,322	3,922	46,908	90.7

職員の徴収努力により収納率は年々上昇傾向であったが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 3億1,041万円に対する歳入決算額 3億364万円、歳出決算額 3億364万円で歳

入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 2	306,075	299,873	98.0	299,873	98.0	0	0	0
R 3	310,408	303,641	97.8	303,641	97.8	0	0	0
増減額	4,333	3,768	△0.2	3,768	△0.2	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2億2,191万円、一般会計繰入金 7,008万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億8,977万円、保健事業費 1,028万円であった。

3. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億8,400万円に対する歳入決算額 3億6,992万円、歳出決算額 3億6,992万円歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計と他会計からの繰入金 2億8,238万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億8,238万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 2	371,231	357,392	96.3	357,392	96.3	0	0	0
R 3	384,000	369,921	96.3	369,921	96.3	0	0	0
増減額	12,769	12,529	0.0	12,529	0.0	0	0	0

歳入については、一般会計繰入金 2億8,167万円、使用料及び手数料 8,724万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億8,501万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は98.5%（前年度98.7%）で、滞納額は 119万円（前年度 114万円）となった。

4. 公共下水道事業特別会計

予算現額 6億7,680万円に対する歳入決算額 6億7,040万円、歳出決算額 6億7,040万円で、歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億1,086万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億1,086万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
R 2	1,167,875	1,160,416	99.4	1,160,416	99.4	0	0	0
R 3	676,800	670,396	99.1	670,396	99.1	0	0	0
増減額	△491,075	△490,020	△0.3	△490,020	△0.3	0	0	0

歳入の主なものは、一般会計繰入金 2億1,086万円、使用料及び手数料 1億8,056万円、町債 1億3,090万円、国庫支出金 7,887万円となっている。歳出の主なものは、事業費 2億5,084万円、公債費 2億6,086万円、管理費 1億5,870万円となった。なお、受益者負担金の収納率は98.9%（前年度98.3%）で、滞納額は 52万円（前年度 58万円）となり、また使用料の収納率は99.5%（前年度99.5%）で、滞納額は 94万円（前年度 79万円）となった。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りつつ、料金滞納の一掃、料金の適正化等を検討しながら、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

5. 温泉施設特別会計

予算現額 2億3,353万円に対する歳入決算額 2億3,752万円、歳出決算額 2億1,483万円で、歳入歳出差引は 2,269万円、実質収支では前年度と比べると 22万円の増となっている。しかしながら、基金への積立金 29万円、取崩し額 7,800万円を勘案すると実質上の単年度収支は 7,749万円の赤字となる。

隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、さらなる充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 2	214,793	209,612	97.6	187,134	87.1	22,478	0	22,478
R 3	233,530	237,522	101.7	214,828	92.0	22,694	0	22,694
増減額	18,737	27,910	4.1	27,694	4.9	216	0	216

6. 小水力発電事業特別会計

予算現額 900万円に対する歳入決算額 792万円、歳出決算額 792万円で歳入歳出差引(実質収支額)は 0である。

歳入の主なものは電気事業収入 790万円、歳出の主なものは施設の管理費 721万円、農集特別会計への繰出金 71万円となっている。

今後も、適切な維持管理や積立金の計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	534,779.03	10,895.09	545,674.12	102,136.71	△551.68	101,585.03
普通財産	167,588.07	161.91	167,749.98	400.52	0.00	400.52
計	702,367.10	11,057.00	713,424.10	102,537.23	△551.68	101,985.55

2. 基金のうち昨年度より新たに森林環境譲与税基金を追加した11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか7種類)	2,935,050	(内利息) (4,772) 461,035	266,743	3,129,342
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	701,513	(内利息) (1,080) 106,218	78,000	729,731
計	3,636,563	(内利息) (5,852) 567,253	344,743	3,859,073

九、まとめ

令和3年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

令和2年度と令和3年度における一般会計の比較を見ると、歳入総額では16億757万円の減、歳出総額では20億6,671万円の減となっている。主な要因として、前年度は、1人10万円を給付した特別定額給付金給付事業やデジタル同報無線システム整備事業等により過去最大規模の決算であったことも大幅減の要因である。

ただし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業として子育て世帯に対して臨時特別給付金支給事業や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等を実施したため、決算額が膨らむこととなった。

また、近年の大口公共案件が一段落した状況を示していて、収支としてはバランスのとれたものと思慮している。

1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

2. 町財政運営についての意見・要望

近年、コロナ禍で食料品が値上がりするなか、ロシアによるウクライナ侵攻によりさらに食料品のみならず、電気代や生活用品等、物価高騰や急激な円安が続いている。企業業績が回復の傾向にあるものの飲食店や物品販売等サービス事業者のなかには売り上げが大幅に落ち込んでいる店舗も存在し、今後の税収に影響する懸念がある。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化し、第7波が発生し大量の感染者が増加、池田町においても住民の1割に当たる2,000人越えが予想されるなか、テレワークができない公共機関や交通機関等の関係者も感染し、社会生活に打撃を与えている。

また、異常気象による大雨災害も全国各地において局地的に発生し、甚大な被害をもたらしている。町の予算執行は適正に処理されていると判断するものの、今後は、これら社会情勢を考慮した町財政運営を行われるよう要望する。

令和3年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和4年7月28日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 3	R 2	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,810	6,786	24	0.4%
給水人口 (人)	18,455	18,662	△ 207	△ 1.1%
総配水量 (千m ³)	2,186	2,211	△ 25	△ 1.1%
総給水量 (千m ³)	1,504	1,484	20	1.3%
有収率 (%)	68.8	67.1	1.7	2.5%
営業収益 (千円)	286,093	264,673	21,420	8.1%
営業費用 (千円)	236,395	257,401	△ 21,006	△ 8.2%
営業外収益 (千円)	74,865	103,714	△ 28,849	△ 27.8%
営業外費用 (千円)	8,835	16,222	△ 7,387	△ 45.5%
特別利益 (千円)	0	800	△ 800	皆減
特別損失 (千円)	19	190	△ 171	△ 90.0%
純利益 (千円)	115,709	95,374	20,335	21.3%
純利益率 (%)	40.4	36.0	4.4	12.2%
自己資本構成比率 (%)	72.4	67.6	4.8	7.1%

○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しているが令和 3 年度は 24 戸が増え 6,810 戸となった。有収率が 1.7 ポイント増加したが、漏水調査を実施し早期に修繕を行ったことが要因であり、総配水量は、前年度比で 1.1%減少の 2,186 千m³となっている。

水道事業収益は、営業収益では給水収益が増額となっているが、その他営業収益が減額となった。営業外収益では、受取利息及び配当金が増額となっているが、他会計補助金や雑収益、長期前受金戻入が減額となったことで、水道事業収益としては、前年度比で 2.2%減少の 3 億 6,096 万円となった。

一方、水道事業費用は、営業費用では水源地等の施設の修繕などが増額となっているが、減価償却費などが減額となった。営業外費用では、企業債利息や雑支出が減額となったことで、水道事業費用としては、前年度比で 10.4%減少の 2 億 4,525 万円となった。

したがって、本年度の純利益は、前年度比で 21.3%増加の 1 億 1,571 万円となり、純利益率は、前年度から 4.4 ポイント増加して 40.4%となった。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 4.8 ポイント増加の 72.4%となり、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

令和 3 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の節減などによる事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望む。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから資本費の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みが重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。